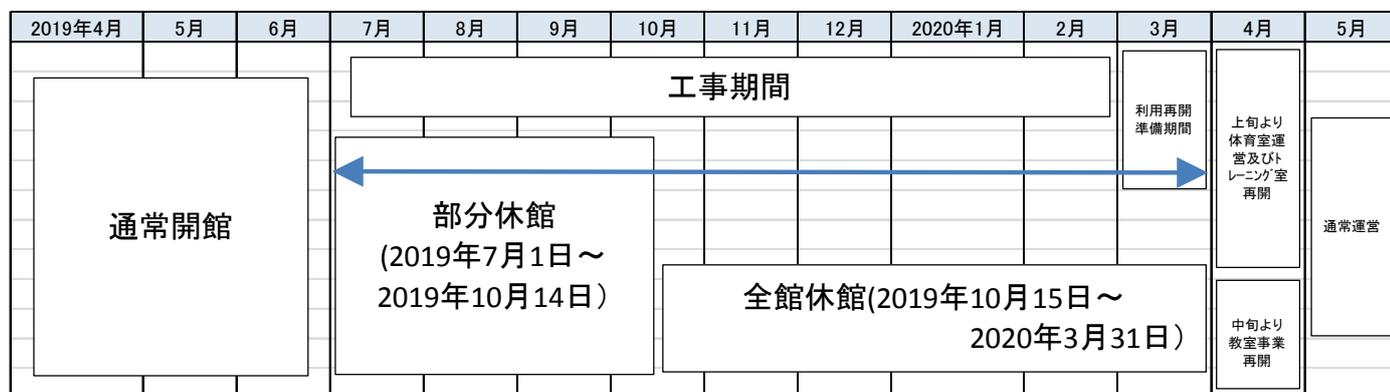


平成 31 年度

横浜市神奈川スポーツセンター

事業計画書

つり天井工事スケジュール(予定)



公益財団法人横浜市体育協会

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	4
5	施設管理について	8
6	安全管理について	9
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

1 基本方針

(1) 5つの基本方針

私たちは、『つながり』『安心』『温かさ』を実感できるまち『神奈川区』を背景に、地域のスポーツの拠点となり、地域連携を図りながら、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと健やかに暮らせるよう、次の5つの基本方針を掲げ、運営いたします。

- 基本方針① 神奈川区民にとって身近で親しまれる施設にします
- 基本方針② 神奈川区のスポーツ・健康づくり拠点として施設の価値を高めます
- 基本方針③ 安全・安心な施設運営を行います
- 基本方針④ スポーツでいきいき暮らせるまちづくりに貢献します
- 基本方針⑤ 社会的責任活動に積極的に取り組みます

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 平成31年度神奈川スポーツセンター数値目標

<input type="checkbox"/> 延利用者数	114,464 人
<input type="checkbox"/> 利用料金収入	8,550,000 円
<input type="checkbox"/> 教室参加料収入	14,856,000 円
<input type="checkbox"/> 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 平成31年度の重点項目

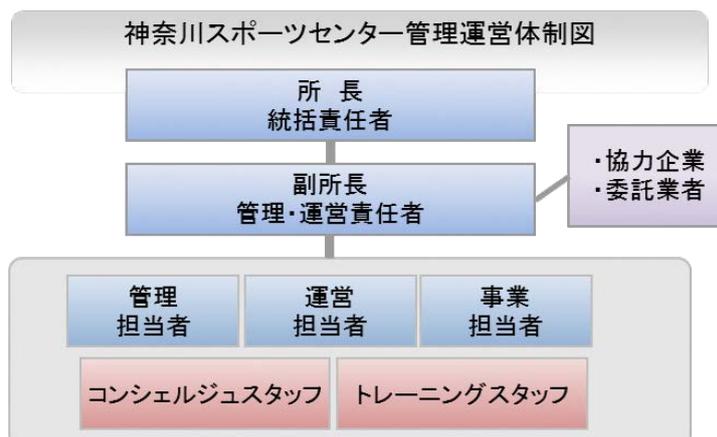
神奈川スポーツセンターの基本方針に沿って、平成31年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 施設価値を高める健康サービスの拡充への取組
- イ ラグビーワールドカップ2019TM・東京2020オリンピック・パラリンピック機運醸成
- ウ 神奈川区のスポーツ・健康づくり拠点としての積極的な情報発信
- エ 吊天井工事に伴う管理・運営

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 神奈川スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、健康運動指導士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、体育施設管理士ほか
管理担当	1	応急手当普及員ほか
運営担当	1	応急手当普及員ほか
事業担当	1	応急手当普及員ほか
コンシェルジュスタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	4月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	5月
人権研修	全スタッフ	5月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	5月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します
- エ 英語表記の施設利用案内やリーフレットを外国人のお客様へ配布します
- オ 新たなお客様を迎えるためのPR活動を積極的に行います。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PRなど計画的な広報活動を展開します。また、効果的な広報ができているかモニタリングします。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。
- ・ ロビーの有効活用
ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催への機運を高めるために、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。
- ・ 託児つき教室の実施
子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。
- ・ 回数券の販売
1 回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。
- ・ ウォーキングステーション
スポーツセンターを拠点としたウォーキングのコースのマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行い、神奈川区民の健康増進に寄与します。
- ・ タイムリーな空き情報等の提供
体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等のインターネットで、随時情報提供します。インターネットでは、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトや SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

(2) 教室計画

私たちは神奈川区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多項目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、市内でも生産年齢人口が多い神奈川区のスポーツセンターとして、託児対応の教室や親子教室など、子育て世代に向けたプログラムを拡充します。

■ 教室事業一覧（定期教室・当日受付教室・イベント）

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料 (1回あたり)
1	ヨーガ	事前	16歳以上	あり	1	7	月	A	2体	60	540
2	パワーヨーガ	事前	16歳以上	あり	1	7	月	A	2体	60	540
3	ピラティス	事前	16歳以上	あり	1	7	月	B	2体	60	540
4	卓球①	事前	16歳以上		1	12	火	A	1体	70	750
5	卓球②	事前	16歳以上		1	12	火	B	1体	70	750
6	美姿勢ヨーガ	事前	16歳以上		1	12	火	A	2体	50	540
7	太極拳	事前	16歳以上		1	10	火	C	1体	100	540
8	元気！English★ベイビー	事前	1～4歳未満児と保護者		2	22	火	B	研修室	25	590
9	ベリーダンス	事前	16歳以上		2	26	火	B	3体	40	600
10	脱メタボ・ロコモ	事前	40歳以上		1	12	水	B	1体	50	430
11	ママと赤ちゃんピクス	事前	0～2歳未満と保護者	あり	2	23	水	A	研修室	20	750
12	幼児わんぱくランド(器械体操)	事前	幼稚園児(年中・長)		1	12	水	D	2体	50	450
13	ジュニアHipHop1	事前	小学1～3年生		1	12	水	D	2体	40	370
14	ジュニアHipHop2	事前	小学4～6年生		1	12	水	E	2体	40	480
15	キッズフットサル	事前	幼稚園児(年中・長)		1	12	水	E	1体	40	540
16	少年少女卓球	事前	小学1～6年生		1	12	水	E	1体	40	600
17	元気！English★キッズ	事前	幼稚園児(年中・長)		2	21	土	C	研修室	15	640
18	元気！English★ジュニア	事前	小学1～3年生		2	21	土	C	研修室	20	640
19	バドミントン	事前	16歳以上		1	12	木	A	1体	44	970
20	フラダンス	事前	16歳以上	あり	1	12	木	B	2体	60	540
21	トレーニング塾	事前	16歳以上		2	27	木	C	研修室	10	540
22	ジュニア空手	事前	小学生		2	22	木	E	研修室	20	700
23	親子りんりん	事前	1.2歳児(教室初回)と保護者		1	12	木	A	2体	50	480
24	にっこり・しっかり健康体操	事前	55歳以上		1	12	金	C	1体	90	370
25	レディースフィットネス(生活習慣病予防)	事前	16歳以上女性		2	27	金	C	研修室	15	540
26	社交ダンス	事前	16歳以上		2	20	金	F	3体	50	590
27	親子るんるん	事前	2.3歳児(教室初回)と保護者		1	12	金	A	2体	50	480
28	親子わくわく	事前	2～4歳児(教室初回)と保護者		1	12	金	B	2体	50	480
29	キッズバレエ1	事前	4歳児(教室初回)～就学前		2	22	金	C	研修室	20	600
30	キッズバレエ2	事前	4歳児(教室初回)～就学前		2	22	金	D	研修室	20	600
31	ジュニアバレエクラ	事前	小学1,2年生		2	22	金	D	研修室	25	540
32	ジュニアバレエスワン	事前	小学3～6年生		2	22	金	E	研修室	25	540
33	インラインスケート	事前	小学生		1	11	土	A	2体	35	860
34	土曜定期教室	事前	16歳以上		2	26	土	B	研修室	20	640
35	姿勢デザインヨーガ教室(仮称)	事前	16歳以上		2	20	水	B	研修室	15	800
36	シニアピクス	当日	50歳以上		1	7	月	C	2体	50	500
37	はじめてのフラ	当日	16歳以上		2	26	火	A	3体	40	500
38	ステップエアロピクス	当日	16歳以上		2	26	火	A	3体	40	500
39	火曜はじめてのピラティス	当日	16歳以上		2	26	火	B	研修室	20	500
40	火曜ピラティス	当日	16歳以上		2	26	火	C	研修室	20	500
41	ナイトピラティス	当日	16歳以上		2	26	火	F	3体	40	500
42	シェイプ・ザ・ボディ	当日	16歳以上		2	27	水	A	3体	40	500
43	フラエクササイズ	当日	16歳以上		1	12	水	C	2体	50	500
44	ズンバ	当日	16歳以上		1	12	水	C	2体	50	500
45	水曜ヨーガ	当日	16歳以上		2	27	水	C	研修室	20	500
46	からだメンテナンス	当日	16歳以上		2	27	水	C	研修室	20	500
47	ベーシックエアロピクス	当日	16歳以上		2	27	木	A	3体	40	500
48	リラックスストレッチ	当日	16歳以上		2	27	木	A	3体	40	500
49	骨盤エクササイズ	当日	16歳以上		1	12	木	B	2体	50	500
50	ボディメイク	当日	16歳以上		2	27	木	C	3体	40	500
51	ナイトヨーガ	当日	16歳以上		2	27	木	F	3体	40	500
52	デトックスエアロピクス	当日	16歳以上		2	27	金	A	3体	40	500
53	バスケットボール	当日	16歳以上		1	12	金	F	1体	60	500
54	サタデーボクサ	当日	小学生以上(小学生は保護者同伴)		2	26	土	A	3体	40	500
55	フットサル	当日	16歳以上		1	11	土	F	1体	30	500
56	少年少女卓球(平体)	事前	小学1～6年生		3	34	水	E	平体	40	300

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

オ 柔軟な開館時間対応

土曜・日曜・祝日の大会時の開館時間（午前 7 時 30 分）を早めることで、スムーズな大会運営ができるよう努めます。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入しています。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 派遣事業の実施

神奈川区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

オ スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、神奈川スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。平成 31 年度は、スポーツ医科学に基づく運動療法プログラムを実施します。

カ ラグビーワールドカップ 2019TM・東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

世界的なスポーツイベントが 2 年連続で開催される契機に、区民の皆さまにスポーツの素晴らしさを伝える横浜市体育協会の組織力を活かした機運醸成事業を実施します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、神奈川区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成31年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込324万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、当体育協会負担による修繕を検討します。

また、協力企業である設備維持管理業者と作成した中期修繕計画（3か年）にもとづき、お客様の安全・快適性を保つ修繕を行います。

予定する主な修繕	場所	内容
外駐車場外灯	駐車場	LED化への更新
トイレおよび更衣室の洗面台廻り	トイレおよび更衣室	劣化・腐食部分の修繕
劣化診断による小破・緊急修繕		劣化診断結果による修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入りロマット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 備品管理

「横浜市神奈川スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市神奈川スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	本年度は予定なし

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- お客様一人あたりのCO₂排出量「0.52kg」の目標の達成を目指します
- 事務室前でのグリーンカーテンの設置
- グリーン電力の購入

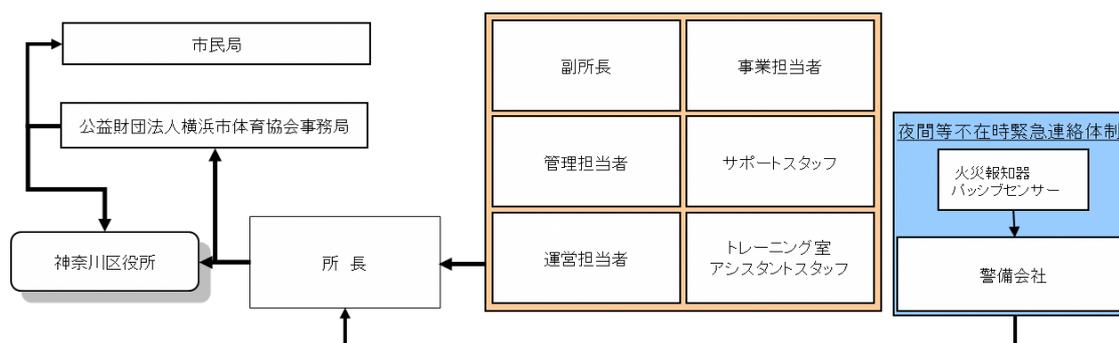
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

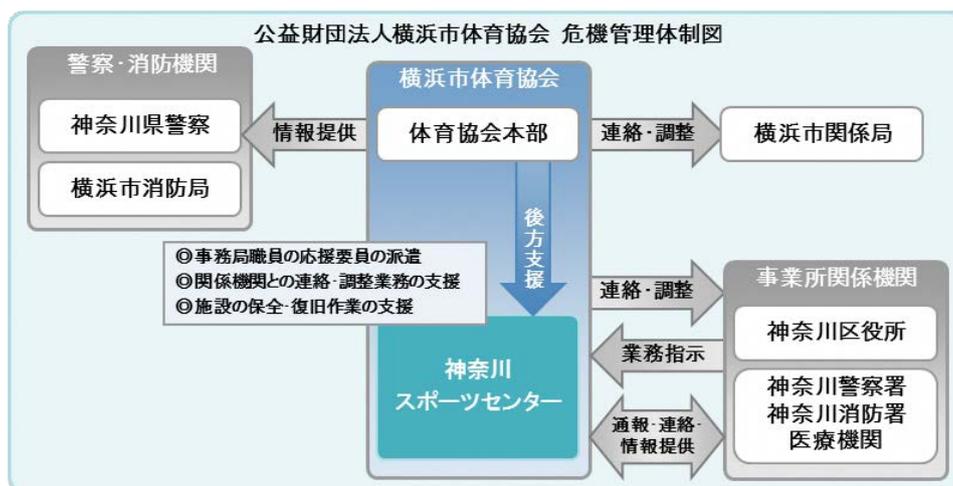
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(11月)	全スタッフ	神奈川県消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(11月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスキューを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持ってくる旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

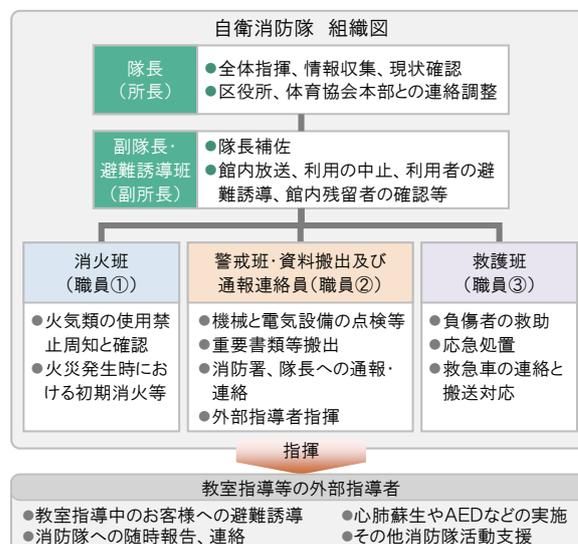
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、神奈川県スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、神奈川県スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・子育て世代の家族でのご利用を促進するために、託児付きスポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ロビーやキッズルームを子どもが安心して過ごせる居場所として活用します。
- ・青少年の多文化共生への理解促進を目的に、国際交流イベントを開催します。

イ 障害児・者へのスポーツ支援

障害者団体「たんぽぽ会」や「にこにこ会」などの自主サークルの活動への協力、ボッチャやローリングバレーボール種目の用具貸し出しや、ニュースポーツの紹介や地域交流会などへの支援を行います。

ウ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、神奈川区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・神奈川のクリーンアップ活動を、近隣商業施設にも呼びかけ、実施します。

- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	4回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	H30 実施済

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行してまいります。

横浜市体育協会では、神奈川スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料	50,000	49,600	48,600	54,106			
②施設運営収入 (A)	77,459	78,078	78,130	28,670			
項 目	利用料金収入	22,566	22,647	22,647	8,550		
	利用料金収入(駐車場)	10,220	10,321	10,321	5,059		
	スポーツ教室等事業収入	40,613	41,009	41,059	14,372		
	文化系教室収入	585	585	585	484		
	託児事業収入	217	223	223	115		
	広告業務収入	90	90	90	90		
	その他(自主事業還元収入)	3,168	3,203	3,205	0		
③自主事業による収入	5,180	5,218	5,220	2,525			
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0		
	飲食事業	0	0	0	0		
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	4,989	5,026	5,026	2,475		
	利用料金収入(時間外)	103	103	103	0		
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	39	40	40	0		
	その他(派遣事業)	49	49	51	50		
合計(②+③)	82,639	83,296	83,350	31,195			

(2)支出

(千円、税込み)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	127,459	127,678	126,730	84,050			
項 目	人件費	45,034	47,166	45,034	37,599		
	修繕費	3,240	3,240	3,240	3,240		
	設備管理費・保安警備費	7,475	7,598	7,598	6,560		
	備品購入費・消耗品費	2,789	3,957	3,256	1,418		
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	3,479	1,805	1,804	1,739		
	広報費・印刷製本費	2,928	3,133	3,133	2,160		
	光熱水費・燃料費	17,143	17,143	17,143	8,422		
	保険料	3,645	3,683	3,718	1,301		
	使用料・賃借料	7,635	7,635	7,635	4,589		
	委託料・謝金	28,082	26,126	28,151	12,565		
	公租公課	4,681	4,864	4,690	3,684		
	旅費	100	100	100	50		
	会議賄い費	0	0	0	0		
	通信運搬費	423	423	423	212		
	支払手数料	589	589	589	295		
	会費及び負担金	216	216	216	216		
	事務経費本部分	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0			
⑤自主事業による経費	2,012	2,015	2,015	1,251			
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0		
	飲食事業	0	0	0	0		
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	1,881	1,884	1,884	1,240		
	その他(時間外)(施設利用・駐車場)(派遣事業)	131	131	131	11		
合計(④+⑤)	129,471	129,693	128,745	85,301			

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(A)		28,670
利用料金収入			8,550
項 目	第1体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	1,521
	第2体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	498
	第3体育室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	934
	研修室(団体)	A・B・C・D・E・F帯利用料金収入	506
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	563
	トレーニング室(個人)		4,041
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	487
利用料金収入(駐車場)		駐車料金	5,059
スポーツ教室等事業収入		参加料	14,372
文化系教室収入		参加料	484
託児事業収入		参加料	115
広告業務収入		自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
その他			0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		84,050
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	37,599
	(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金	36,185
	(職員手当)	常勤職員 5名分	0
	(共済費)	常勤職員 5名分	0
	(給付費)	常勤職員 5名分	0
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	1,414
	修繕費		3,240
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		3,240
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	5,588
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	972
	備品購入費	施設備品購入	432
	消耗品費		986
	(駐車場に係るもの)	駐車券等駐車場消耗品	66
	(その他)	事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等	920
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	1,674
	廃棄物処理費	廃棄物処理	65
	広報費	新聞折込広告等	1,080
	印刷製本費	折込チラシ印刷	1,080
	光熱水費		8,410
	(電気)		6,140
	(ガス)		1,350
	(水道)		920
	燃料費		12
	保険料		1,301
	(施設賠償責任保険)		54
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	1,247
	使用料・賃借料		4,589
	(市への支払)		0
	(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコン	3,081
	(その他)	スポーツ・文化教室等の施設使用分など	1,508
	委託料		4,668
(駐車場に係るもの)		0	
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	4,668	
謝金	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	7,897	
公租公課費		3,684	
(事業所税)		320	
(消費税)		3,354	
(印紙税)		10	
(その他)		0	
旅費		50	
会議滞在費		0	
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	212	
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	295	
会費及び負担金		216	
(職員等研修費)	資格習得等研修費他	182	
(その他)	暴力追放センター会費 他	34	
事務経費本部分		0	
その他		0	

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			2,525
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	0
	飲食事業		0
	物販事業	自動販売機飲料等収入、スポーツ用品販売・レンタル収入	2,475
	利用料金収入(時間外)	全館閉館のため年末年始の営業なし	0
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金 全館閉館のため年末年始の営業なし	0
	その他	地域団体からの依頼による派遣指導に伴う収入	50

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			1,251
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	0
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機(目的外使用料、電気代) ・レンタル物品購入 ・物品販売仕入れ	1,240
	その他	・駐車場消耗品購入代 ・派遣業務経費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

1 収支予算書・報告書作成のポイント

(1)コスト計算対象の収入と対象外の収入はわかるように必ず分ける

ア コスト計算対象の収入

→利用者が施設を利用する際に直接支払う費用

- ・利用料収入
- ・教室収入
- ・託児事業収入

イ コスト計算対象外の収入

→利用者が施設を利用する際に直接支払うものでないもの

- ・駐車場事業収入
- ・広告事業収入
- ・その他収入
- ・自主事業収入

※駐車場収入は、立地や近隣とのバランスによる設定も必要な性質のもので、利用者負担割合を検証して決めることは難しく、財政局でも「駐車場のありべき利用者負担割合」は設定していないためコスト計算の対象外とする

(2)コスト計算対象の支出と対象外の支出はわかるように必ず分ける

ア コスト計算対象外の支出

- ・駐車場事業に係る支出
- ・広告事業に係る支出
- ・自主事業に係る支出